

宇治市産業会館の指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する宇治市産業会館につきまして、令和 7 年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、4 月 2 5 日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討いたしました結果、以下のとおりとし、選定を行うことを決定しましたので報告いたします。

施設名	宇治市産業会館
現在の 指定管理者	宇治商工会議所
公募・非公募	
非公募	理由 産業会館は商工会議所会館との合築施設であり、商工会議所会館の貸館事業と連動した運営を行うことが最も効率的であるため、商工会議所会館の管理を行う宇治商工会議所による指定管理を行うこととする。 なお、宇治商工会議所以外が指定管理者となった場合には、商工会議所会館の貸館事業と連動した運営ができなくなること等、市民サービスの低下につながることを懸念される。
指定期間	
5 年	令和 7 年度～令和 1 1 年度
利用料金制度	
導入無	理由 貸館業務のみであり、経営努力による収入の大幅増など、指定管理者のインセンティブとそれを動機付けとする利用者サービスの向上に繋がりにくいと考ええる。
委員会意見	
非公募及び利用料金制度を導入しない理由は妥当と考える。	

上記を踏まえ、今後の予定は以下のとおり。

- 1 0 月 第 3 回宇治市指定管理者候補者選定委員会（書面審査）
- 1 2 月 指定管理者指定議案の提出